

第 1 回

開催日時	平成21年6月17日(水曜日) 午後6時35分～8時20分	
開催場所	沼袋小学校 コミュニティルーム	
出席者	委員	長谷川嘉昭、笹川 五郎、内山佐和子、阿藤 敏子、鈴木 真司、古間 忍、本間みどり、小林 尚美、竹内 実、石久保敏子、柴田 恵、中澤 保夫、伊野 啓子、内野 秀夫、千葉 千恵、吉村 恒治 (敬称略、順不同)
	その他	教育長、教育委員会事務局次長
	事務局	学校再編担当
会議次第	【議事】 1 丸山小学校・沼袋小学校統合委員会の運営について 2 丸山小学校・沼袋小学校統合委員会の検討スケジュール(案)等について 3 統合新校の校名の検討方法について 4 その他	

第1回 丸山小学校・沼袋小学校統合委員会 会議要旨

1 開 会

- (1) 委嘱状交付(菅野教育長より各委員へ交付)
- (2) 教育長・次長あいさつ
- (3) 委員紹介(自己紹介)
- (4) 事務局紹介
- (5) 委員長・副委員長の選出(委員の互選により選出)
 - ・委員長 笹川 五郎(江古田四丁目町会)
 - ・副委員長 長谷川嘉昭(沼袋親和会)

2 議 事

議事(1)丸山小学校・沼袋小学校統合委員会の運営について

■丸山小学校・沼袋小学校統合委員会の運営方法の案について、事務局より説明(概要)

- ・ 委員会は、定足数を設けないが、所掌事項の結果の取りまとめについては、委員定数の半数以上の委員が出席しなければならない。
- ・ 委員会は、原則公開するが、開催場所の関係から、傍聴希望者がいる場合は、会議の前に

(会議途中も同様に)申し出を受け、委員長が委員会に諮って傍聴の可否を決定する。

なお、傍聴できない者として、

- (1) 他人に危害を加えるおそれのある物を所持している者
 - (2) 酒気を帯びていると認められる者
 - (3) 異様な服装をしている者
 - (4) ビラ、プラカード、旗の類を所持している者
 - (5) 上記のほか、議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれのある物を所持している者
- 禁止行為として、
- (1) 会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と賛否を表明すること
 - (2) 騒ぎ立てる等議事を妨害すること
 - (3) はち巻、腕章の類をする等示威的行為をすること
 - (4) 飲食をすること
 - (5) みだりに席をはなれること
 - (6) このほか、秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をすること
- という規定を設ける。

- ・ 委員欠席に伴う代理出席は認めないが、意見がある場合は、事前に文書などで申し出ることができる。
- ・ 会議録は、要点筆記・発言者無記名として事務局で作成し、中野区教育委員会ホームページ、教育委員会事務局(学校再編担当)で公開する。また、配付資料についても、教育委員会事務局(学校再編担当)で公開する。
- ・ 委員会の開催状況等を「統合委員会ニュース」にまとめ、学校関係、地域等に周知する。また、教育委員会ホームページにも掲載する。
- ・ 委員会の運営にあたり、特に定めがない事項や疑義が生じた場合は、その都度委員会で協議して定める。

委員長

事務局より説明があったが、何か意見はあるか。

委員

傍聴者には資料を渡すのか。また、その資料は会議の終了時に回収するのか。

事務局

傍聴者にも資料を渡したいと考えている。また、その資料は基本的には持ち帰ってもらうことを考えている。ただし、公開することが不適切と統合委員会で判断した資料については回収する。

委員長

ほかに意見等はないか。なければ、統合委員会の運営については、案のとおりとしたいと思うがよいか。

— 異議なし —

委員長

それでは、そのように決定する。

次に、私のほうから1つ。きょうは委員会の開会が少し遅れたが、予定は午後6時半から8時半になっている。先生方についても、遠くから通勤しており、午後5時から始めて早く終了してほしいという委員もいれば、午後8時から始めてほしいという委員もいると思う。これは委員会運営の大事なことなので、意見を伺いたい。

委員

7時開催でお願いしたい。

委員長

他の委員はどうか。

委員

もっと早くならないかと思う。

委員

早ければ早いほうが、学校としてはありがたい。仕事の都合などで午後7時からでないとお席できない委員もいると思うが、学校は翌日のことなどもあるので、できれば早いほうがいい。

委員長

他の委員はどうか。

委員

何時でも大丈夫である。

委員長

他の委員はどうか。

委員

6時半は微妙な時間だが、この時間で良い。

事務局

本日、出席が遅れている委員から、仕事の都合もあるので、夜の時間帯でないとお席が難しいとの意見が事務局にあったので報告する。

委員長

早いほうがいい方も遅いほうがいい方もいるが、まとまらないので次回も6時半から開催する。第3回以降の開催時間については、また協議したいと思う。

議事(2)丸山小学校・沼袋小学校統合委員会の検討スケジュール(案)等について

■統合委員会の検討スケジュールと開催スケジュールの案について、事務局より説明(概要)

○ 丸山小学校・沼袋小学校統合委員会検討スケジュール(案)

- ・ 新校のあり方の検討 平成21年6月から平成23年3月まで
- ・ 校名の検討 平成21年6月から平成22年1月まで
平成22年3月 教育委員会議案審査
平成22年6月 区議会議案審査
- ・ 施設の検討 平成21年7月から平成21年9月まで
- ・ 校歌の検討 平成22年1月から平成22年11月まで
- ・ 校章の検討 平成22年1月から平成22年7月まで
- ・ 校旗の検討 平成22年5月から平成22年7月まで
- ・ 指定品等の検討 平成22年3月から平成22年7月まで

※ それぞれ最後の協議で意見を取りまとめる。

○ 丸山小学校・沼袋小学校統合委員会開催スケジュール(案)

- ・ 第1回 平成21年6月17日
委員委嘱、委員長・副委員長の選出
委員会の運営について
校名の検討方法について
- ・ 第2回 平成21年7月8日
施設の改修工事について
校名の検討方法について
- ・ 第3回 平成21年9月中旬
施設改修の協議結果のまとめ
校名の選定について
- ・ 第4回 平成21年11月中旬
校名の選定について

- ・ 第5回 平成22年1月下旬
校名の協議結果のまとめ
校歌の制定について
校章の制定について
- ・ 第6回 平成22年3月中旬
校歌の選定方法について
校章の選定方法について
指定品の選定について
- ・ 第7回 平成22年度
校歌の選定・制作について
校章の選定について
校旗の選定について
指定品の選定について
- ・ 第8回 平成22年度
校章の協議結果のまとめ
校旗の協議結果のまとめ
指定品の協議結果のまとめ
- ・ 第9回 平成22年度
校歌の協議結果のまとめ
まとめ

※ 回数については、協議の進捗状況に応じて増減する。

※ 各回において、適宜新校のあり方について協議する。

委員長

皆さんに2枚の資料が配付されている。

私の意見を言うと、統合委員会は1回の開催時間が2時間に限られているが、内容は4時間分できるように、皆さんの知恵を絞ってやっていきたいと思う。

委員の皆さんも、子どもたちのためにやるんだという気持ちで欠席することがないようにしてもらいたい。

スケジュールについては、案では第9回までで最後が22年度になっているが、進め方によってはもっと早く協議が終わると思うので、委員の皆さんには真剣に取り組んでももらいたい。

開催予定を見ると次回が7月8日になっており、8月は開催予定がない。このスケジュールと開催予定で基本的には進めていきたいが、何か意見はあるか。

委員

年度が変わるとPTAの統合委員の方も変わる可能性がある。また、校長や区職員の人事異動なども考えられるので、できれば今年度内にある程度の方向が見えるようにしたほうが、ここにいる委員の思いが生かされると思う。

委員長

私もそう思う。六中・十一中の統合委員会では、年度が変わったときに新しい方が何もわからず統合委員会に入ってきて、結局意見が出せなかった。PTAの統合委員の方は、年度が変わっても委員を辞任しないで続けてくれるとありがたい。

それでは、統合委員会での協議の進行状況にもよるが、概ね示されたスケジュールで進めるということでいいか。

— 異議なし —

委員長

それでは、そのように進める。

議事(3) 統合新校の校名の検討方法について

委員長

次は、統合新校の校名の検討になる。事務局から検討方法の資料があるが、せっくなので委員の皆さんにまず知恵を絞っていただき、意見を伺いたい。

委員

今まで統合したところはどうだったのか。

委員長

六中・十一中の統合委員会では子どもたちや地域の方などから公募し、最終的には統合委員会で協議して意見を取りまとめた。公募したほうが子どもたちや地域で盛り上がるということだったが、統合委員会の委員が考えた校名と大差はなかったと思う。

委員

沼袋小の場合は、野方小・沼袋小の統合新校に行く児童と丸山小・沼袋小の統合新校に行く児童がいる。実際に住んでいる場所を調べると、約3割の児童が西武新宿線の北側に住んでいる。

丸山小・沼袋小の統合新校にどれだけの児童が行くかわからないが、野方小・沼袋小統合委員会では、校名を検討するにあたり、夏休み前に野方小と沼袋小の児童に校名を募集することが前回の統合委員会で決まっている。丸山小・沼袋小統合委員会も同じようなかたちで、子どもたちの思いを吸い上げてもらいたい。

委員長

ほかに意見はあるか。

委員

募集の仕方は白紙で募集する方法と、統合委員会で校名候補を挙げて、そのほかにないかという募集の方法もあると思う。私も両校の児童・保護者や地域の方などの思いが統合新校の校名に込められるよう募集することはいいと思うが、白紙からの募集では非常にロスも大きいと思う。統合委員会として案があるのならばそれを示して、そのほかにあれば応募してもらうかたちにしたほうがいいのではないか。

沼袋小の卒業生も丸山小の卒業生も、中学は平成20年に統合新校として開校した緑野中に通学することになる。その「緑野」という校名には、この地域の方たちの考え方が相当込められていると思うので、1つの校名候補として挙げられないかと思う。

委員

校名を募集すれば、恐らく「緑野」の校名は出てくると思う。だからといって、最初から「緑野」を出してしまうと、それに影響を受けてしまうという危惧が1つある。

もう一つ、野方小・沼袋小統合委員会では、校名候補を挙げないで募集する。統合委員会では、「野方」の地名を残したいという委員もいたが、それは統合新校としていくうえでよくないのではないかという意見が出され、「野方」も「沼袋」も入れないということで確認されている。校名候補を出すのではなく、白紙の状態地域の方、児童、関係している保育園などから校名の募集をしたほうがいいと思う。

事務局

事務局で意見募集の方法などによるメリット、デメリットを含めた資料を配付しているので、説明させてもらいたい。

委員長

それでは、事務局から説明してもらおう。

■統合新校の校名の検討方法について、事務局より説明

(概要)

1.校名の意見募集について

◇意見募集の方法

- I 統合委員会の案を示して応募してもらう
- II 統合委員会の案を示さずに応募してもらう

◇集計の方法

- I 応募で上がったすべての校名について、応募数を明らかにする

(メリット)

- ・ 応募のあったすべての校名を検討することができる
- ・ 応募の状況の詳細を把握することができる

(デメリット)

- ・ 検討する際に応募数に左右される場合がある

- II 一部の校名及び応募数を明らかにする

(メリット)

- ・ 効率的に集計することができる
- ・ 応募数の多かったものについて、応募の状況の詳細を把握することができる

(デメリット)

- ・ 少数意見を検討することが困難になる
- ・ 検討する際に応募数に左右される場合がある

- III 一部の校名を明らかにするが、応募数は明らかにしない

(メリット)

- ・ 効率的に集計することができる
- ・ 統合委員会が主体的に検討することができる

(デメリット)

- ・ 少数意見を検討することが困難になる
- ・ 応募の状況の詳細を把握しないで検討することになる

- IV すべての校名を明らかにするが、応募数は明らかにしない

(メリット)

- ・ 応募のあったすべての校名を検討することができる
- ・ 統合委員会が主体的に検討することができる

(デメリット)

- ・ 応募数が多かった場合は検討が困難になる
- ・ 応募の状況の詳細を把握しないで検討することになる

【中野区における意見募集の方法等】

桃花小学校、白桜小学校のいずれも、意見募集は「統合委員会案を示さずに意見を聞く」、集計は「すべての校名を明らかにするが応募数は明らかにしない」、統合委員会での協議は「応募された校名をもとに協議する」かたちをとった。

◇統合委員会での協議

集計の方法のIとIIの場合には、応募された校名及び応募数をもとに協議する

集計の方法のIIIとIVの場合には、応募された校名をもとに協議する

2.校名の意見募集を行う場合の主な検討項目

- (1) 募集範囲（統合新校の通学区域内・中野区内全域・限定なしなど）

- ・ 統合委員会ニュースが配付される範囲（概ね統合新校の通学区域内に配付予定）
※統合委員会ニュースを事務局案どおり発行する場合
- ・ 区報が配付される範囲（中野区内全域に各戸配付される）
- ・ 中野区教育委員会ホームページが閲覧できる範囲（全世界で閲覧することができる）
※統合委員会ニュースも中野区教育委員会ホームページへ掲載され、区報も中野区ホームページに掲載されるので、全世界で閲覧することは可能となる

- (2) 募集対象（児童・保護者・同窓会・地域住民・教職員など）

- ・学校関係
 - I 丸山小学校・沼袋小学校の児童・保護者、教職員等（◎△■▲）
 - II 丸山小学校・沼袋小学校の同窓生
 - III 丸山小学校・沼袋小学校の関係者であった方
- ※同窓生、関係者であった方について、すべての方に公平に募集することは困難
- ・地域関係
 - I 統合新校の通学区域にある町会・自治会の会員の方（○△■▲）
 - II 統合新校の通学区域に居住する方（△■▲）
- ・未就学児の保護者等
 - I 統合新校の通学区域にある保育園・幼稚園の園児の保護者（◎△■▲）
 - II 統合新校の通学区域に居住する未就学児の保護者（△■▲）
- ・その他
 - I 中野区全域区民（■▲）
 - II 特定しない（▲）

かっこ内の印は、「(1) 募集範囲」に挙げた広報媒体での周知の目安

◎…統合委員会ニュースが個別配付される

○…統合委員会ニュースが回覧される

△…統合委員会ニュースの窓口配付を（比較的安易に）利用できる

■…区報が各戸配付される

▲…ホームページを閲覧できる

(3) 文字制限（使用できる文字＝例：漢字（常用）又はひらがな（併用可）、アルファベット・カタカナは除外など）

(4) 名称制限（例：中野区立小学校の名称は不可など）

(5) 応募方法（応募箱の設置箇所、児童・生徒の提出先、応募可能数など）

(6) 集計方法（明らかにする校名（全数・一部）、応募数（実数、複数表示、表示しないなど）

【中野区における校名の意見募集の事例】

桃花小学校、白桜小学校のいずれも、次のようなかたちをとった。

(1) 募集範囲

統合委員会ニュースを配付している範囲とした

(2) 募集対象

学校関係者、地域関係者、未就学児の保護者等で、応募箱に投函できる方とした

(3) 文字制限

漢字またはひらがなを使用すること（併用可）とした

(4) 名称制限

現に存在する中野区立小学校名は原則として使用しないこととした

(5) 応募方法

I 募集案内は、統合委員会ニュースで行った。また、統合新校の通学区域内のお知らせ板にポスターを掲示した

II 応募用紙には、校名と説明（理由）を記入してもらった

III 各小学校、保育園・幼稚園（統合新校の通学区域内）で配付する統合委員会ニュースには、応募用紙をつけた。また、各小学校については、担任への提出も可とした

IV 関係町会・自治会で回覧する統合委員会ニュース、教育委員会ホームページには、応募用紙はつけず、応募用紙の配付先と応募箱の設置場所を明記した。

※応募用紙の配付及び応募箱の設置場所は、各小学校、関係地域センターとした

V 応募数に制限は設けなかった。必ずしも応募数の多かった校名に決まる訳ではない旨、応募用紙に記述した

(6) 集計方法

応募のあったすべての校名を明らかにしたが、応募数は明らかにしなかった

委員長

子どもから校名を募集しても、理由付けが難しいと思う。

また、六中と十一中は2校を1校にする統合だったが、野方小、丸山小、沼袋小は3校を2校に統合することになるので、検討に時間がかかると思う。

その辺も踏まえて、検討方法などについて意見を出してもらいたい。

委員

2つ教えてほしい。

募集期間は、どれぐらいの期間を考えているのか。

それから、校名には応募した方の思いや願いなどが込められていると思うが、応募用紙には、理由を書く欄を設けるのか。

事務局

募集期間については、約1カ月間を考えており、野方小・沼袋小統合委員会が夏休み期間を中心に募集するので、この統合委員会でも募集することが決まれば、募集期間は合わせたいと考えている。

応募用紙については、今まで募集したところと同様に校名と理由を書けるものを用意したいと思う。

委員長

小学生に応募してもらうことになると、どの学年までを対象にするか考える必要がある。

委員

1年生は、理由まで考えるのは難しいかもしれないが、夏休みの宿題のようなかたちで、親子で校名への願いや理由も考えてもらえばいいと思う。

そういうことから、全児童を対象にしてもらいたい。

委員長

そこが一番難しいところだ。一部の児童だけが応募することなく、より多くの児童に応募してもらえるよう担任の先生からきちんと指導してもらいたい。

委員

沼袋小の子どもたちに格差があってはいけないと思う。どちらか一方が募集して、もう一方が募集しないようなことはよくない。なるべく同じ方法で募集したほうがいいと思う。

委員

結果的に沼袋小が2つに別れることになるが、2つの校名を考えるのか。

委員

どうしても片方しか思いつかない児童もいるかもしれないが、新しい学校の校名を2つ考えるように呼びかける。

委員長

地域の方などへの募集はどうするか。

委員

地域の方もいろいろな形で学校に関わりをもっている。地域の方の思いというものもあると思うので、募集すべきだと思う。特に沼袋小はコミュニティスクールのようなかたちにとられているので、地域の方とのつながりも強いと思う。

委員長

ほかに意見はあるか。

委員

統合新校に関係する地域センターに応募用紙と投票箱を置いて募集すればいいのではないか。

委員長

関係地域センターに用紙と応募箱を置いた場合、その用紙を使って丸山小・沼袋小の児童がま

た応募してもいいのか。置いてあれば、応募する可能性がある。

委員

たとえ1人の子どもがたくさん応募しても、校名の選定方法を応募数では決めないとしておけばいいと思う。

委員

卒業生や同窓生はどうするか。

委員

私立中学などに通っている人もいるので、進学先などを特定するのは難しい。関係地域センターで応募してもらえばいいのではないか。

委員長

卒業生や同窓生については学校などで取り扱わないで、関係地域センターで応募してもらうことでいいか。

委員

そのほうがいいと思う。

委員

六中・十一中の統合の時も何通りか応募方法があったが、その応募方法を知らなかったという話をよく聞いた。

委員長

第1号として出す統合委員会ニュースに、校名の募集についても載せてもらえば周知できるのではないか。

事務局

本日出された意見の概要は載せられると思う。

委員

未就学児、幼稚園、保育園、児童館はどうするか、また、町会の回覧板もどうするか。

委員長

まず、保育園・幼稚園はどうするか。

事務局

丸山小・沼袋小の統合新校の通学区域には、保育園はあるが、幼稚園はない。

委員

小学校には、通学区域外の幼稚園、保育園から就学することが少なくない。

委員

幼稚園や保育園も地域の方なので、関係地域センターで応募してもらえばいいと思う。

委員

児童館の利用者はどうするか。

委員

児童館の利用者は、学校で応募できると思う。

委員長

丸山小と沼袋小の教職員はどうするか。

委員

ぜひ教職員にも考えほしい。

委員長

次に、文字制限はどうするか。

委員

桃花小と白桜小は、漢字または平仮名というふうにしたようだ。

委員長

他のところにとらわれることなく、この統合委員会で決めればいい。

委員

小学校の低学年を含めるならば、平仮名に制限したほうがいいのではないか。

委 員

低学年の子どもは親御さんと考えられることになると思うが、なるべく自分で書いて応募してもらいたいので、あまり制限しないほうがいい。

委員長

後で漢字に変えてもいい。

委 員

あまり制限を加えるとかえって思いが伝わってこなくなり、応募の趣旨からずれてしまうと思う。

委員長

他の委員はどうか。

委 員

文字制限はしないほうがいいと思う。

委員長

それでは、本日の議論を踏まえ事務局でまとめてもらい、次回統合委員会で確認したいと思う。

議事(4)その他

委 員

次回の協議事項が施設の改修工事についてとなっているが、これはどういう協議をするのか。

事務局

丸山小の施設は統合新校の施設として使用していくため、改修工事を数年にわたって進めていくことになる。その年度ごとの改修予定を説明し、実際に丸山小の校舎等を見学してもらったうえで、委員の方から意見を伺いたいと思っている。

また、専門的な見地から質問等に答えられるよう施設改修の担当部署の職員にも出席してもらう予定である。

委員長

最後に1つ。野方小・沼袋小の統合新校は、いずれ校舎が新築される。丸山小については、小規模な改修だけではだめだと思う。これから何年使うかわからないが、やはりきちんと改修してもらわないと困る。特に衛生面からトイレはすばらしいものにしてもらいたい。現在、子どもたちはなるべく学校のトイレを使わないようにしているようだ。その辺も含め、真剣に考えてもらいたい。

最後に、次回については7月8日水曜日、午後6時30分から丸山小学校で開催する。仕事の都合などで、遅れる方は事務局に連絡してもらいたい。

本日の統合委員会は、これをもって終了する。